

議会での役割を通して

副議長

令和6年9月から令和7年9月にかけて副議長を務めました。円滑で公正な議会運営に努めるとともに、市民に開かれた議会を目指し、議会活動の充実に取り組みました。

議会運営委員長

令和7年9月から議会運営委員長を務めています。より信頼される議会を目指し、議会改革や政治倫理条例の改正など、議会のあり方を見つめ直す取り組みを進めています。

対話から広がる政治の実現を目指して

ママインターン

子育て中の女性が政治や地域活動に関わるきっかけづくりとして、ママインターンを受け入れました。市政や政治に関するお話を通して、一人でも多くの方に「政治は身近なもの」と感じていただけるよう取り組んでいます。

デジタル民主主義読書会

デジタル時代の新しい市民参加や民主主義について学び、対話を通じて地域で実践するため、『Plurality』の読書会を開催しました。読書会で学んだことは、私自身も今後も実践していきます。

女性のエンパワーメント研修

西日本を中心に女性政治家を応援し、政治家を目指す女性を増やす試みとして、「女性のエンパワーメント研修」を実施しました。女性が一歩を踏み出し、地域や社会で活躍できるよう、学びと交流の機会づくりに取り組みました。



より良い政策提言につなげるため、議員活動と並行して学びを続けています。

学び続ける議員として

千葉商科大学大学院 聴講生(公会計・環境会計)

千葉商科大学大学院では聴講生として、公会計と環境会計を学びました。公会計では、自治体財政をより正確に読み解き、将来世代に負担を先送りしない市政運営をチェックする視点を深めました。環境会計では、生物多様性などを指標に、経済活動だけでは測れない環境への影響を捉える考え方を学びました。こうした学びを、今後の活動にも活かしてまいります。

3期12年間、多くの皆さまに支えていただきながら、市民の声を市政へ届けるため活動してまいりました。議会には政策を決定・執行する権限はありませんが、市民の皆さまの声をもとに課題を提起し、提言を続けることが議員の大切な役割です。一つひとつの成果は、市民の皆さまの声、行政職員の皆さまの努力、そして多くの関係者の皆さまとの積み重ねによって実現したものです。これからも現場の声を大切にしながら、高砂の未来のために歩み続けてまいります。



連絡先

是非、覗いてみてください！



ブログやSNSでも、活動内容等を配信しています！

Address 〒676-0071 高砂市伊保東 2-2-23

HP <https://shimazuharuka.com>

E-mail shimazu.takasago@gmail.com

ブログ <https://shimazuharuka.com/blog>



YouTube



島津明香



@shimazu_haruka

LINE

ご意見をお聞かせください

個別メッセージ機能を通じて、皆様からのご相談やご意見を直接お伺いしております。ぜひ、下記から公式LINEにご登録ください。



登録はこちら！

SHIMAZU

HARUKA

しまづ はるか

ご挨拶

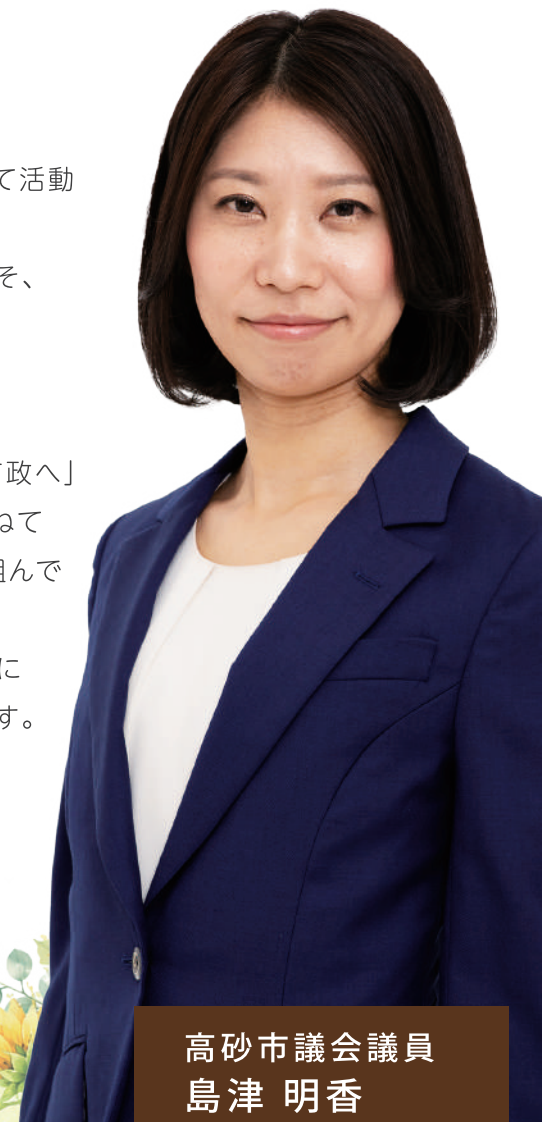
この度も市政報告Newsを手にとっていただき、ありがとうございます。

このたび、令和8年8月執行予定の高砂市議会議員選挙には立候補しないことを決断いたしました。

平成26年の初当選以来、3期12年にわたり市議会議員として活動する機会をいただきました。これまで支えてくださった市民の皆様をはじめとする多くの方々のお力添えがあったからこそ、今日まで活動が続けることができました。心より感謝申し上げます。

この12年間、「若い視点で未来を創る」「市民の皆様の声を市政へ」を信条に、一つひとつの課題と向き合い、議会での提言を重ねてまいりました。本紙では、3期目の4年間を中心に、私が取り組んできた政策や活動、その後の進捗などをまとめています。

議員としての残りの任期も、市民の皆様からいただいた負託に最後まで応えるべく、引き続き全力で職責を果たしてまいります。どうぞ最後までご覧いただけますと幸いです。



高砂市議会議員
島津 明香



3期目の政策提言『通信簿』

3期目の4年間は、「質問すること」を目的とするのではなく、市政を少しでも前に進めるための政策提言を心掛けてきました。そこで今回は、一般質問で提案した内容について、その後、市がどのように取り組み、現在どこまで進んでいるのかを「通信簿」としてまとめました。達成度は、私が提言した内容に対して、高砂市がどこまで取り組んだかを、現時点での私自身の評価として整理したものです。評価には様々な見方があると思いますが、一つの目安としてご覧いただければ幸いです。

3期目公約	テーマ	質問時期	提言したこと	現在の状況	達成度（★★★★★）
『未来志向の政策提言』 “10年後、20年後を見据えたまちづくり”	高砂市のポイントについて	令和4年12月	高砂市のブランドイメージを明確化し、市の特色ある施策と地域資源を戦略的に発信するシティプロモーションを推進することを提言	広報たかさごなど情報発信は改善しましたが、市のブランドイメージづくりは今後の課題です。	★★☆☆☆
	市のデジタル化推進について	令和5年3月	アナログ規制を見直し、行政手続のオンライン化やデジタル前提の制度設計を進めることを提言。	アナログ規制の洗い出しは進みましたが、制度見直しやオンライン化はこれからです。	★★★★☆☆
	DXの取り組みについて	令和5年9月	手続様式の統一や子育て分野のDXを進め、市民・事業者双方の利便性向上を提言。	申請様式の統一は実現しましたが、就労証明書のオンライン化などは今後の課題です。	★★★★☆☆
	都倉市政1期4年の総括について	令和6年3月	市長公約の進捗を検証し、成果と課題を明確化した上で、今後の市政運営へ反映することを提言。	—	—
	アフター万博を見据えた産業活性化について	令和7年9月	万博を契機に産業・歴史文化の強みを活かし、次世代産業支援や交流人口拡大につなげることを提言。	万博後を見据えた産業・観光戦略は、今後の具体化が期待されます。	★★☆☆☆☆
	市民の意見を政策に反映させる広聴について	令和7年12月	市民の声を幅広く収集・分析するブロードリスニング等の新たな広聴手法を導入し、政策反映と見える化を進めることを提言。	提言後間もないため、今後の制度づくりに期待しています。	★★☆☆☆☆
	幸福度（Well-Being）調査から見える高砂市の課題と今後の施策について	令和8年6月	幸福度調査を詳細に分析し、施策へ反映するとともに、市役所組織にもWell-Beingの視点を取り入れた組織運営を提言。	提言後間もないため、分析結果を施策へ反映する今後の取組に期待しています。	★★☆☆☆☆
多様な社会に対応した政策提言	情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に対する対応について	令和4年9月	情報アクセシビリティ推進法に基づく市の責務を明確化し、情報取得・意思疎通支援、職員の意識向上、情報保障の充実を図ることを提言。	職員への周知やUDトークの導入など、情報保障の取組が進みました。	★★★★☆☆
	公共施設におけるトイレの利用について	令和4年9月	男性用サニタリーボックス等の設置を公共施設へ拡大し、施設ごとの運用を統一することを提言。	男性用サニタリーボックスやおむつ等を処分できる設備が公共施設へ広がりました。	★★★★☆☆
	市の情報保障について	令和5年3月	情報保障を全庁的に推進し、職員研修や広報のアクセシビリティ向上、手話通訳体制など意思疎通支援の充実を提言。	職員への周知やUDトーク導入など情報保障の取組が進みました。	★★★★☆☆
	視覚障害者のためのスマホサポートについて	令和5年6月	視覚障害者へのスマートフォン普及、専門講習会の開催、スマホサポーター育成を提言。	民間団体とも連携し、視覚障害者向けスマホ講座が実施されました。	★★★★☆☆
	こどもの意見を取り入れた政策づくりについて	令和5年12月	こどもの意見表明機会を確保し、政策への反映とフィードバックの仕組みを構築することを提言。	子どもの意見を聞く機会は増えましたが、政策への反映やフィードバックの仕組みは今後さらに充実が必要です。	★★★★☆☆
	障害者への合理的配慮の実現について	令和5年12月	合理的配慮が円滑に提供されるよう、事業者支援や地域への啓発を推進することを提言。	法改正に合わせた啓発は進みましたが、事業者への支援体制は今後の課題です。	★★★★☆☆
	鳥獣被害対策に関する取り組みについて	令和7年12月	データ分析やDX、緊急銃猟への対応、地域との協働、担い手育成を組み合わせた持続可能な鳥獣被害対策を提言。	提言後間もないため、具体的な取組はこれからです。	★★☆☆☆☆
『今の私だからできること』 “子育て・暮らしの中で気づいた課題を政策へ”	給食における課題について	令和4年12月	黙食の見直しや給食環境の改善を進めるとともに、オーガニック食材の段階的導入など給食の質の向上を提言。	コロナ禍の黙食は解消され給食環境は改善しましたが、オーガニック食材の導入は引き続き検討段階です。	★★★★☆☆
	産前産後支援について	令和4年12月	不妊治療支援の充実、父親も参加しやすい産前産後支援、妊娠期からの虐待予防・子育て支援の強化を提言。	国の制度は充実したものの、市独自の支援拡充は十分とは言えません。	★★☆☆☆☆
	若年層への行政サービスについて	令和5年6月	若年層を対象とした行政サービスを充実させ、転出超過の抑制や定住促進につながる若者施策を提言。	高校生世代への支援は一時的に実施されましたが、若者の定住を見据えた総合的な施策は今後の課題です。	★★☆☆☆☆
	市内飲食店のアレルギー対応促進について	令和5年9月	アレルギー対応店舗の情報収集・見える化を行い、安心して利用できる環境づくりを提言。	市ホームページでアレルギーに関する情報発信が始まりましたが、店舗情報の見える化は十分ではありません。	★★★★☆☆
	保育に関する課題について	令和6年6月	多子カウントの改善などでの保育料負担の軽減、誰でも通園制度への対応、未就園児家庭へのアウトリーチ支援の充実を提言。	誰でも通園制度は開始されましたが、多子世帯の保育料軽減や未就園児家庭へのアウトリーチ支援は実現していません。	★★☆☆☆☆

市議会議員には事業を実施する権限（執行権）はありません。議員の役割は、市民の皆様の声をもとに課題を提起し、政策を提言し、市政をより良い方向へ導くことです。そのため、この通信簿で「実現した」としているものも、私一人の提言によって実現したものではありません。他の議員の皆様による議論や提言、市長の決断、そして何より日々市政を支えてくださる行政職員の皆様のご尽力があって実現したものです。また、その背景には、多くの市民の皆様から寄せていただいた声やご意見があります。